

平成27年3月30日

タクシー利用者の皆様へ

(一社) 宮崎県タクシー協会
会長 吉本 悟朗
(公印省略)

宮崎地区における「タクシー利用者の意向の把握等のアンケート」
について (お願い)

現在、宮崎地区は「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、「供給過剰（需要に対し、タクシー車両が多い状態）となる恐れがあると認められた場合において、輸送の安全及び利用者の利便の確保等が十分に発揮することができなくなる恐れがあるため、タクシーの適正化・活性化を推進する必要がある」として、「準特定地域」に、国土交通省より指定（H26.1.27付け）されているところです。

しかしながら、そうした取り組みを以てしても、依然として経営基盤の改善や運転者の労働条件の改善等に至っていないことから、準特定指定要件である「供給過剰となる恐れ状態」から「供給過剰になっていることが、その一つの要因」であるとして、当宮崎地区においては更なるタクシー事業活性化・適正化を進めるよう、「特定地域指定」に適合する旨、平成27年2月2日付けで国土交通省九州運輸局から通知を受けたところです。

この特定地域の指定問題については、今後「宮崎交通圏タクシー準特定地域協議会」を開催し、協議することとしていますが、利用者の意向を十分に踏まえた上で議論することと致しました。

つきましては、ご多忙のところ大変申し訳ありませんが、別紙「タクシーに関するアンケート」にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、甚だ勝手ですが、下記のとおり平成27年4月13日（月）まで、お届け下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

《問い合わせ先・送付先》

(一社) 宮崎県タクシー協会

〒880-0925

宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-24

担当 黒木・日高

F a x 0985-54-8320

T e l 0985-51-8081

メール mztaxi@lagoon.ocn.ne.jp